

# まっすぐ



**田中智也**  
県政レポート  
**vol.7**

平成26年10月

発行人:田中智也 〒510-0839 四日市市青葉町800-177 電子メール:bottlenose@khaki.plala.or.jp  
TEL・FAX:059-353-5995

たくさんのご意見を  
お待ちしております!

## 田中ともなり、県政に提言

### 県議会本会議で一般質問



去る、9月25日、県議会本会議において一般質問に立ち、5項目について主張を訴え、県政への反映を提言しました。

「公契約に基づいて働く労働者の賃金や労働条件の改善を図るための公契約条例の整備」「2017年オープン予定のこども心身発達医療センター(仮称)の充実強化」「アルコール健康障害対策基本法に基づく県基本計画の早期策定」「保健所医師など公衆衛生分野の医師確保対策」「燃料電池自動車普及に向けた取り組み」などの5項目にわたり、県内の様々な地域や現場で聴き取ったことをもとにした持論を展開し、一部県当局の前向きな答弁を引き出すことができました。

#### 一般質問 1

##### こども心身発達医療センター(仮称)による地域支援の強化を



通常学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育支援を必要とする子どもの数が増加傾向であることについて県教育委員会に問題認識を質しました。

答弁に立った山口教育長からは「文科省の調査では学習面や行動面で著しく困難を示す児童・生徒の割合は6.5%となっている。本県でも通級指導教室で指導を受ける子どもの数は2009年度の399人から今年度の708人と1.8倍に増えている。県教委では医療・福祉・保健と連携し、パーソナルカルテの活用を促進するとともに、就

学前の早期から支援するためのネットワークづくりや特別支援学校のセンター機能を活用した相談、助言をしている」と報告がありました。私からは再度、県教委に対して「通常学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもが増えているということは、通常学級そのものの教員の配置を厚くするべきであり、現場の実態をしっかりと把握してほしい」と求めました。

また、このような現状を踏まえ2017年オープン予定の「こども心身発達医療センター(仮称)」において、教育現場に対する専門的な支援や地域支援の取り組みの強化を求めました。

答弁は西城こども・家庭局長からあり「子どもが生まれ育った身近な地域で発達の課題などに適切に対応できる支援体制が必要と考えている。新センターにおいては市町に対する専門的な技術支援や人材育成の支援により県と市町が連携した重層的な支援体制を構築していきたい」としました。

#### 一般質問 2

##### アルコール健康障害対策に 県独自の計画を



古くから酒は百薬の長と言われ、日本では社会的に容認されているが、厚生労働省の調査ではアルコール依存症の方は80万人いると推定されている。このうち入院・通院している患者数は2万人程度であり、ほとんどの人は治療を受けずに過ごしているという現状が伺える。またアルコール依存症は家族を巻き込むだけでなく、飲酒運転、転落事故、暴力、虐待などの社会的な問題に大きく関係している可能性が高く、試算によるとその損失は一年間で約4兆円余り、関連する死者数も3万5千人近くいるといわれている。これらの状況に歯止めをかけるため、「アルコール健康障害対策基本法」が昨年12月に制定された(本年6月施

行)。それに基づき国は「アルコール健康障害対策推進計画」の策定に入っているが、都道府県としての計画策定などについては努力規定となっている。本県としても専門家や当事者などから意見を聞くための関係者会議を作り、具体的な推進計画を策定すべきと、当局の考え方を質しました。

北岡健康福祉部長は答弁で、「国

の計画を受けて、県としてはアルコール健康障害対策推進計画を策定していきたい。関係者会議について、国は計画策定に当たっては幅広く意見を聴いていることを踏まえて検討していく」としました。また、11月には県民の皆さんに基本法の趣旨やアルコール関連問題についての関心と理解を深めていただくための講演会を県庁講堂

で開催することを明らかにしました。



### 一般質問 3

#### 県内公衆衛生分野においても 医師確保を



本県における臨床医師の不足や偏在も課題であるが、保健所などに勤務する公衆衛生医師の不足も深刻である。8保健所のうち2か所で兼務、本県精神保健福祉分野の中核である「こころの健康センター」の所長も兼務という状況である。健康寿命の延伸、心の健康づくり、精神障がい者の社会参加の促進などが重要な政策課題となっている中、本県の地域保健、精神保健に従事する公衆衛生医師の確保

に注力するべきと質しました。

北岡健康福祉部長からの答弁では「三重大や近隣府県の大学への協力依頼と公衆衛生医師の活動を紹介したリーフレットの配布、雑誌への募集記事の掲載を行っている」という、取り組み姿勢としては弱い内容であると感じたため、県当局として本県の地域保健とはどういうものかを明確にし、それを若い医師や学生に示しながら確保に向けて努力すべきと提言しました。

### 一般質問 4

#### 燃料電池自動車の 普及に向けて



FCXクラリティと北九州エコハウス(HONDA社ホームページより)

燃料電池に水素と酸素を取り込み、化学反応による電気でモーターを回して走る燃料電池自動車は、二酸化炭素などの排出ガスはゼロ、出すのは水だけという、究極のクリーン性能を実現する自動車である。他県では、本県にも事業所があるホンダの「FCXクラリティ」という燃料電池自動車による住宅への給電、非常時の外部給電機能などの実証実験が行われるとともに、コスト面でも実用化へ近づいている。

このような情勢の中、燃料電池の実用研究、燃料電池自動車用水素ステーションの整備、また、県の公用車としての購入など低炭素社会の構築に向

けて積極的な姿勢を示していくべきではないかと質しました。

廣田雇用経済部長からは「水素ステーションについては国の事業を活用しながら移動式ステーションを市町と連携しながら検討していく。また、これまで工業研究所燃料電池研究センターにおいて改質器などの研究を進めるとともに関連技術の研究会を開催し中小企業などへ情報を提供している。地味ではあるが今後も頑張っていく」との答弁であったため、再度、災害時の非常用電源としての有用性も高いことから防災対策部を含めて全庁的に検討を進めるよう求めました。

### 一般質問 5

#### 公契約条例の制定を



建設業に従事する人の数がこの10数年間で約3割減少している現状や新卒の入職者の激減から、技術継承についても深刻な状況にあることを示しながら、その大きな要因は建設労働者に支払われる賃金の低さにあるのではないか。また、県の契約する公共工事以外の民間委託などの分野でも非正規雇用が多く、結果として官製ワーキングプアをつくりだしているのではないかと質し、県として調査研究をしたうえで建設労働者や非正規労働者

の労働条件を適切に確保するための公契約の制定を求めました。

答弁に立った知事からは「長野県、奈良県で条例が制定され、四日市市議会においても条例案が提出されている。今後これらの自治体の方針、条例制定の効果、課題の検証結果を見る必要があり研究をしていく。官製ワーキングプアをつくるべきではないとの強い問題意識で質問をいただいた。しっかり検討していきたい」と、前向きな答弁を引き出すことができました。